

【やまさき社会保険労務士事務所のミッション】（お約束） 労務面から「会社を成長と繁栄」に導く！！

「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）のうち、ヒトの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。

サービス業であることを常に意識しています

やまさき社会保険労務士事務所

349-0114 埼玉県蓮田市馬込1864
TEL:048-796-5253 FAX:048-796-5254
<http://www.yamasaki-sr.com/>
info@yamasaki-sr.com

具現策1：法律で定められた届出等を確実に実施し、労務コンプライアンスを確立いたします

企業はヒトなり。ヒトの成長＝会社の成長につながります。ヒトを大事にする経営のまず第一優先は、「法を守る」ことだと考えます。国が求めていることは最低限のことで、少なくともこれを守ることは、会社がヒトを大事にしているという姿勢の証左です。労働者名簿・36協定・健康診断 etc. 頻繁に変わる労働・社会保険諸法令のキャッチアップをタイムリーにおこない、法令遵守でゆきましよう！なお、役所（労働基準監督署・公共職業安定所・社会保険事務所・全国健康保険協会・健康保険組合）への届出作成・提出の代行もいたしております。また代行しない場合、ご希望があれば御社にての電子申請のお手伝いをいたします。（事務員さんの提出業務が大幅に効率化できます。）

具現策2：返済不要の助成金を活用し、優秀な人材確保や労務環境の整備をいたします

①雇用の安定や失業の予防 ②社員の能力開発 ③労働環境の改善 → これら「ヒト」を大事にする施策の実施には、相応のコストがかかるものです。上記は国も推進させたい（ex.解雇防止、キャリア形成、定年延長）ので、助成金を媒体にバックアップしていくこととしています。助成金の情報提供をおこない、厚生労働省所管で取扱っている助成金申請をサポートいたします。（申請の代行もおこないます。万が一のために、社会保険労務士損害賠償責任保険に加入しておりますので、安心しておまかせください。）

具現策3：会社のルール（就業規則・退職金規定等）を整備し、労使の友好的な関係を築きます

ルールのないところに平和なし。国も10名以上社員がいればルール（就業規則）をつくることを義務づけています。このルールは、法を外れない範囲で経営者の考えを100%反映させるべきだと思っています。（経営者さんの会社ですから。）そのなかに会社を守る条文を入れ、かつ、社員のモチベーションを向上させる工夫ができれば、労使が経営方針に沿って同じ方向へ進めると確信しています。会社のルールは他に、賃金設計・退職金設計・契約社員向け等つくればきりがありません。できることからやってゆきましよう！なお、社員説明会や役員会等での説明も喜んでお引き受けいたします。

具現策4：日々発生する問題に対する相談をおこない、経営者さんの良き話相手になります

ヒトを大事に思っている『急に出社しなくなった』社員はでてくるし、『育休とりたい』『裁判員に選ばれた』等の個人の事情に配慮しなければならないことも発生します。経営者さんへのアドバイスはもちろんのこと、社員さんへ直接ご案内することも可能です。（採用は複数の眼で判断したいというクライアントさんがいましたので、このときは採用立会いのお手伝いをいたしました。）また、リタイヤする方への失業保険や年金のアドバイスなども承ります。（労務に関することは、ご遠慮なくご相談ください。）私も経営者なので、経営の一端に役立つコメントができればと日々精進しております。